

2024年度

京都府予算編成に対する要望書



2023年11月

公明党京都府議会議員団

京都府知事 西脇 隆俊 様

2024 年度京都府予算編成に対する予算要望

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に位置付けられ、府民生活や経済活動が正常化しつつあるものの、原油価格・物価高騰は今なお、収束の兆しをみることなく、多大な影響が長期に及んでいる。先行き不安を払拭する京都経済の活性及び雇用の確保、日本一の子育て環境整備、激甚災害から生命や財産を守る防災・減災、国土強靱化のためのインフラ整備など、山積する課題への対応はいずれも急務である。

これら課題解決のため、地域の様々な声を受け止め、多様なニーズに即した施策を迅速かつ強力で推進しなければならない。

京都府においては、地方創生の役割を大いに発揮すべく、歴史的な文化庁の移転を契機とした新たな文化行政の発信、さらには 2025 年に実施予定の「大阪・関西万博」と連動した広域的な観光のさらなる振興が期待されている。

公明党京都府議会議員団は、誰一人取り残さない、との理念のもと、社会的孤立を防ぎ、多様性を尊重しつつ、一人ひとりの活躍を後押しし、府民福祉の向上、力強い京都経済の再生、均衡ある府域の発展、共生社会の実現を求め、2024 年度の予算要望を行う。

西脇知事におかれては、この提言を予算編成に反映されることを強く要望する。

2023 年 11 月

公明党京都府議会議員団

団 長 山口 勝

代表幹事 小鍛治 義広

林 正樹

池田 輝彦

大河内 章

重点要望項目

1. 長引く物価高騰等が府民生活や事業者の経営を直撃していることから、京都府としてさらなる対策や支援策を講じること。
 - (1) 京都経済を担う中小企業等に対し、経営改革や農林水産業経営改善への支援を強化すること。
 - (2) 府民、とりわけ低所得世帯やひとり親世帯の状況を踏まえた、きめ細かな支援を行うこと。
2. 感染症対策
 - (1) 新たな感染症の発生に対応すべく設置予定である京都版疾病予防管理センター（CDC）については、平時における政策立案、調査分析、情報収集発信、人材育成等の機能を構築するとともに、有事における危機管理機能を強化すること。
 - (2) 新興感染症等の感染拡大時に柔軟に対応できるよう、コロナ禍の経験を活かし、二次医療圏単位での医療提供体制を拡充するため、保健所の体制・機能の強化を図るとともに、民間医療機関との連携を強化すること。あわせて、病床の拡充、医療従事者の確保を万全にすること。
3. 京都府における大規模災害時対応体制を構築するため、ドクターヘリの導入、基地病院を整備するなどして救急医療提供体制の抜本的拡充を図ること。あわせて、高機能ドクターカーの導入を促進すること。
4. 土砂災害特別警戒区域等における急傾斜地崩壊対策事業などのハード対策を加速化するとともに、地域住民の警戒避難活動に資するソフト対策を拡充すること。
5. 大規模災害発生時に対応できる、府県や市町村をまたぐ広域避難体制を早期に構築するとともに、市町村における実効性ある地域防災計画の策定及び地域におけるコミュニティ・タイムラインの策定を支援すること。
6. 災害時における、がん患者、透析患者、障がい児者、妊産婦、小児等に対応した医療体制を提供するため、地域医療機関の連携体制の強化、患者への医療情報提供システムの構築を図ること。在宅で医療を受ける患者が増える傾向を踏まえ、さらなる救急医療体制の構築が必要であることから、高度救命救急センターの早期設置を推進すること。

7. 京都府として、脱炭素と経済成長の両立をめざす、グリーントランスフォーメーション(GX)の推進を図ること。
 - (1) 脱炭素社会実現への取組に向け、温室効果ガスを2030年までに2013年度比46%以上の削減を目指し、エコポイントへの支援やナッジ理論などを活用した啓発に努め、府民目線での施策を推進すること。
 - (2) 京都府庁におけるゼロ・カーボン化については、公共施設における太陽光発電の導入促進や、ネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)化、消費電力の100%再生可能エネルギー化、全公用車のEV化などを推進し、京都府全体の取組を牽引していくこと。
 - (3) 気候変動適応策については、京都気候変動適応センターでの研究成果を、関連する分野での施策推進に活用するとともに、府民や関係団体への広報啓発につとめること。
 - (4) 脱炭素まちづくりアドバイザーなどを含む派遣事業を推進し、府内自治体の取組を支援するなかで、専門人材の育成に努めること。
8. デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進にあたり、デジタル人材の育成・確保、事業者のDX支援などに取り組むこと。あわせて、デジタルに不慣れな人を地域で日常的にサポートする「デジタル・ボランティア(仮称)」制度を構築するなどして、デジタル・ディバイドの解消に努めること。
9. 認知症対策については、認知症基本法に基づき、京都府として施策の基本計画を策定すること。あわせて、認知症患者本人が尊厳を保持し、希望をもって暮らせるよう、社会参加の機会を確保するとともに、相談体制の一層の強化を図ること。
10. 人手不足の状況に対応するため、ジョブパークや関係団体による就業支援機能を充実・強化すること。また、非正規雇用労働者やひとり親に対しては、求職者支援制度なども積極的に活用するとともに、就職氷河期世代の就労支援についても、さらにその支援拡充を図ること。
11. 困難を抱える女性に対しては、当事者の立場にたった相談対応や心身の健康回復、自立促進など、きめ細かな寄り添った支援を実施すること。
12. LGBT理解増進法を踏まえ、京都府による啓発活動、相談体制の拡充、教育現場での取組を強化し、多様性が尊重される社会の構築をめざすこと。あわせて、性的少数者に対応する「パートナーシップ制度」を導入すること。
13. 京都府におけるオーバーツーリズム対策として、観光地の混雑状況に関する情報提供による時間分散や関係機関と連携した地域分散などを推進すること。

14. 大河ドラマ「光る君へ」放送や大阪・関西万博を契機とし、京都ならではの魅力を国内外に発信し、誘客促進に向けた取り組みを推進すること。
15. 特殊詐欺対策においては、特に65歳以上の高齢者の被害が顕著となっている傾向を踏まえ、適切な情報提供、啓発活動、相談体制の充実につとめ、犯罪防止対策を強化すること。

一般要望項目

1. 原発事故に備え、広域避難計画にもとづく「予防的防護措置を準備する区域（PAZ）」及び「緊急防護措置を準備する区域（UPZ）」内住民の避難に係る誘導體制、輸送手段の確保、汚染検査及び除染体制の整備、避難先とのマッチングなど、国、関係市町、関西広域連合や事業者と協議を重ねながら体制を強化すること。
2. 公的備蓄物資は避難所への避難者のみならず、帰宅困難者や在宅避難者などの避難所外避難者への配分についても、市町村の備蓄数量や品目と整合を図ること。また、品目として乳児用液体ミルクの早期導入を図ること。
3. 車中泊避難が可能な敷地等の情報については、「きょうと危機管理 WEB」に新たな枠を設けるなどして地図上で確認できるようにするとともに、市町村と連携しながら府民への周知を拡充すること。
4. 医療救護所や避難所等において、災害支援薬剤師等が医薬品の調剤、供給、服薬指導等の業務を行うためのモバイルファーマシー（災害時対応医薬品供給車両）について、関係団体と協議・連携しながら、その導入を支援すること。
5. 災害発生時の迅速な復旧・復興の基盤となる地籍調査については、市町村への働きかけを強化するとともに関係団体とも連携し、積極的に推進すること。
6. 府管理河川及び二級河川の点検調査を市町村と連携して行い、法面崩落危険個所の改修を含む河川整備を急ぐこと。
7. 災害廃棄物対策については、処理主体となる市町村等や国、関係機関・団体と連携し、仮置場の選定、訓練・研修などによる人材育成等に取り組むなど体制を強化し、発災に備えること。
8. 淀川水系の治水対策については、桂川の治水安全度の向上に向け、一の井堰改築の早期着手等、国と協力し更なる推進を図ること。
9. 男女共同参画の視点を生かした災害対応力を強化するため、危機管理担当部局と男女共同参画担当部局が平常時から連携し、万全の備えをするとともに、救援・避難・復旧・復興の各段階で、女性の視点を反映出来る体制を構築すること。

10. 大規模災害時における被災者相談に関する協定について、関係団体と締結する取組を推進すること。
11. 「子育て環境日本一におけた職場づくり」については、各企業における宣言や行動計画の推進を伴走型で支援すること。
12. 子ども医療費助成制度については、各市町村との連携のもと、均衡な支援となるよう、さらに拡充を進めること。
13. 子どもの虐待事案に対し、児童相談所など対応体制のさらなる拡充と、市町村、京都府警、学校、幼稚園、保育園など関係機関との情報共有・連携体制をさらに強化すること。
14. 厳しい状況にある子どもの貧困対策においては、教育、生活など各支援策が総合的かつ効果的に実施されるよう関係機関と連携を図りつつ推進すること。
15. 全ての子どもの食生活を守るため、困窮世帯への食糧支援の宅配や子ども食堂を運営する支援団体と、企業とのマッチング支援を強化すること。
16. 食品ロスの削減については、持続可能な開発目標（SDGs）の視点からも家庭への啓発を推進し、フードバンクへの事業者や団体・企業の参加を求めするなど、一層の取り組みを進めること。
17. 不妊治療と仕事の両立が支援できるよう、その環境整備に取り組む企業等を支援すること。また、不妊の原因の大半は男性にあることから、啓発を拡充し、その検査・治療が早期に行われるよう取り組むこと。
18. より家庭に近い環境での養育を推進するため、里親の育成・支援、普及啓発を図るとともに、ファミリーホームの整備促進支援を拡充すること。
19. 私立高校無償化の支援に関しては、さらなる取組を検討・推進すること。
20. 奨学金返還支援に関しては、SNSも活用し、より多くの企業が導入できるよう、より積極的に取り組み、返済負担を軽減できるようつとめること。
21. 妊産婦がストレスや育児不安を抱えやすくなることを踏まえ、市町村と連携し、安心・安全で切れ目のない妊娠・出産・産後のケア・サポート事業の拡充を図ること。

22. 京都府立大学においては、京都の文化・産業の継承と発展、安心安全社会の構築など、府の公立大学としての役割を果たすとともに、ハード整備においては学生中心の施設となるよう推進すること。
23. いじめ防止対策においては、いじめの未然防止、相談体制の拡充、早期発見、重大事態の取組を強化すること。あわせて、私立学校との連携・協調も図ること。
24. 不登校対策については、専門家による支援やフリースクールとの連携を図るなど取組を拡充し、きめ細かな支援をすること。
25. 府立高校や特別支援学校における施設整備においては、体育館のエアコン設置、トイレ洋式化や通信環境の整備を優先的に推進すること。
26. 通学路の安全総点検を行い、危険個所の改善を教育委員会と京都府警、道路管理者の連携のもと、積極的に実施すること。
27. 児童生徒の通学時における教科書など、携行品の重さによる健康懸念を軽減するため、置き勉やロッカーの設置も含め取組を進めること。
28. 障がい者グループホームの入居者への、家賃補助制度の創設を検討すること。
29. 居住に課題を抱える高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者については、居住支援協議会による民間支援団体と福祉団体などの連携により個別の入居支援が行える実効性ある体制を構築すること。
30. 視覚障がい者の安全対策として、踏切内点字ブロック設置を迅速に進めること。
31. 吃音に対する理解促進と相談支援体制を拡充するとともに、教育現場における教員の対応力向上のための研修、就労支援や医療提供体制の充実を図ること。
32. 発達障がい児者の支援については、診断できる医師の養成、生活・就労支援など、地域における支援ネットワークの構築を図ること。
33. 障がい者の就労については、テレワーク等の活用も含め、相談から就労、定着までの総合的な支援を行うとともに、法定雇用率未達成企業に対する理解促進、施設・設備の整備、雇用管理など、就労に係る総合的なサポートを行うこと。
34. 物価高騰等により厳しい経営状況にある民間病院に対する、京都府の支援を拡充すること。情報セキュリティ対策へのソフト・ハード両面で支援を推進すること。

35. あらゆる事象に対応し、適切な医療体制を維持できるよう、行政のバックアップのもと、医療機関の業務継続計画の策定を推進すること。
36. オンライン診療に対応する医療機関・薬局を拡充するため、関係団体との協議を進めるとともにその広報につとめること。
37. 社会福祉法人施設の修繕、老朽改築・建替に備えた報酬、補助金の引き上げ、地域医療介護総合確保基金等の拡充等、京都府独自の補助を拡充すること。また、物価高騰、賃金格差解消に対応する、京都府単独の補助を実施すること。
38. がん対策
 - (1) 検診受診率向上については、市町村や企業、医療保険者などと連携して受診啓発を行い、早期発見・治療を推進すること。
 - (2) 拠点病院の機能強化、緩和ケア、在宅医療など、医療体制の整備・充実を図ること。
 - (3) 薬物療法・放射線治療法による脱毛や、手術療法による乳房切除等がん治療による外見の変化を受けた人の心理的負担を減らすとともに、社会参加を応援し療養生活がよりよいものになるよう、アピアランスサポートセンターを設置し、医療用ウィッグ・補整用下着等購入費助成制度を創設すること。
 - (4) がん患者や家族が安心して暮らせる社会を構築するため、就労支援や相談支援体制の強化、情報提供体制の充実等、ライフステージに応じた支援を講じること。
 - (5) 若年の末期がん患者の在宅療養に係る費用助成を行うこと。
39. 生涯を通じた歯科健診、特に成人に対する歯と口の健康づくりや歯科健診の啓発や定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取組を推進すること。
40. 難病対策においては、医療体制の整備、療養生活の支援、相談体制の充実強化、就労の支援などを行うこと。また小児慢性特定疾病の患者が成人しても、切れ目のない医療並びに自立支援が受けられるよう、対策を強化すること。
41. 医療的ケア児等支援センターを軸に、医療的ケア児やその家族への適切な相談対応、医療、保健、福祉、教育などにおいて切れ目なく支援が受けられ安心して暮らせる地域づくりにおけた取組を、さらに推進すること。
42. 増加する傾向にある子どもの精神疾患、心の病気については、専門医の育成や診療体制の強化を図るとともに、早期発見のため、家庭・地域・学校などの支援体制を構築すること。

43. 動物愛護及び適切な管理
- (1) 動物虐待に関する対策として京都府警、京都市を含む市町村や関係機関と連携のもと、電話や LINE 等 SNS を利用した一元的な相談窓口の設置を推進すること。
 - (2) 災害時におけるペットとの同伴避難ができるよう、自治体、動物愛護団体や民間企業などとも連携し取組を進めること。
 - (3) 野犬に関しては、保護犬として扱うよう取り組むこと。
 - (4) 保護犬・保護猫の里親探しの支援とともに、一時あずかりボランティア支援も拡充すること。
 - (5) 市町村における事業及び各地域で行われている「地域猫活動」においては、不妊手術費用の支援を拡充すること。
 - (6) 動物の殺処分ゼロを強く推し進めること。
44. PC・タブレット端末使用による、近視などの目への影響を調査し、子どもの目の健康を守る取組を推進すること。
45. 豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ等、野生鳥獣に由来する感染症への万全の対策を講じること。あわせて、特定外来生物対策においては、国との連携を図り、府民の生命・健康や産業に被害を及ぼすことがないよう予防・防除対策を強化すること。
46. 社会的孤立・孤独な状態にある府民を支援するため、市町村が主体となる重層的支援体制整備事業が府内全域で実施されるよう、広域連携・人材育成等を行うこと。
47. 人手不足で厳しい状況にある介護事業者に対する支援策を強化するとともに、福祉・介護職員の処遇改善と人材の養成・確保に取り組むこと。
48. 住み慣れた自宅で最期を迎える在宅ホスピスの充実にむけ、医療・介護ケアの体制を強化するとともに、ボランティアによるサポートの拡充に取り組むこと。
49. 性暴力被害者支援については、SNS も活用しながら被害者の個別ニーズに応じた安心して相談できる体制整備を図ること。特に、児童生徒が加害者、被害者、傍観者にならないよう、早期発見から支援までの取組について、京都府警や児童相談所とも連携し対応していくこと。
50. 流産・死産を経験された方の悲嘆に寄り添うグリーフケアについては、的確に支援が行き届くよう情報発信を工夫するとともに、支援体制を強化すること。

51. 女性の社会進出を促進するため、生理痛、妊娠中の「生命・生活の質(QOL)」、不妊対策、更年期障害の改善など、女性が抱える健康の課題や悩みに対する相談体制の強化を図るとともに、女性が抱える課題解決に資するフェムテックの普及を推進すること。
52. 増加する未婚人口で到来する超ソロ社会に対応するため、若者の雇用拡大、賃金アップ、住宅支援、地域コミュニティへの参加など、若者支援の対策を講じること。
53. 外国人材の受け入れが積極的に推進されるよう取り組むとともに、外国人労働者と同雇用企業の双方にとって適正な雇用がなされるよう、京都労働局や出入国在留管理庁とも連携しながら支援すること。
54. 伝統産業については、新産業との技術の融合による新たな事業展開がなされるよう支援すること。あわせて、担い手の育成に取り組むとともに観光・流通業などと連携し、販路拡大を図ること。
55. 小規模事業者に対する支援制度の広報周知を拡充するとともに、事業承継に係る支援を強化すること。
56. 多様な働き方の一環として増加している、フリーランスへの支援策を拡充すること。
57. 府内産の茶葉振興のため、高品質で気象の変化に強い品種の開発、生産農家の製造方式の改善への支援とともに、「観光地域づくり法人(DMO)」との連携を強め、販売拡大を強化すること。
58. 漁業支援として、京都府海洋センターの研究成果を漁業者に還元するとともに、稚魚の孵化率の向上などの品質改善につとめ、利益回収がより高まる漁業者を育成すること。
59. 京野菜の生産者を増やすため、その育成も含めた総合的かつ継続的な支援を進めること。
60. 野生鳥獣被害対策においては、人材育成・確保策の充実を図り、鹿肉・猪肉の有効活用のための技術習得ができるような仕組みづくりを講じること。あわせて、防護ネットの整備等、ハード対策の強化につとめること。

61. 地域の拠り所となる公衆浴場については、燃料高騰や設備更新にあたって、京都府公衆浴場改善補助金の拡充等を図り、あわせて、銭湯文化の発信や利用者目線での支援策を講じること。
62. 貨物集配中の車両に係る駐車規制については、現況や運送事業者の要望、交通安全対策の観点を踏まえ、関係機関と連携のうえ、的確に見直しを実施すること。
63. 二輪車の駐車場整備については、その需要を把握したうえで、各自治体と連携し、積極的に推進すること。あわせて、電動キックボード等の新たなモビリティに対応した施設整備に取り組むこと。
64. 運転免許証の自主返納については、当事者及び家族が相談できる体制を拡充するとともに、市町村・関係団体と連携を図り、自主返納された方に対する各種支援策を強化すること。
65. 交通弱者対策として、路線バスの赤字路線への財政支援や、AIを活用したデマンド交通などの新たな交通手段の導入を支援すること。
66. 水需要の減少や施設の老朽化が進行する水道行政において、有効な基盤整備となる広域化について、議論を進めること。
67. 文化財保護に係る取組においては、市町村の地域計画策定を支援するとともに、同計画の推進を通じてその保存と活用を図ること。
68. ヘイトスピーチについては、対策法に規定された「実情に応じた施策の実施」という地方自治体の役割を踏まえ、京都府として人権差別や人権侵害が起らないよう有効な対策を講じること。
69. 依存症対策を推進するため、相談支援体制の拡充を図るとともに、専門治療提供体制の整備に取り組むこと。あわせて、近年課題となっているゲーム・スマホ依存に対応するための予防教育を推進すること。
70. マンションの適正管理を図るため、京都府計画を策定し、認定制度等の評価・支援施策を推進すること。マンション再生については、国の施策を踏まえ、建て替え、除却などにおけた住民の合意形成が図られるよう支援すること。
71. 大規模災害時における保健医療福祉活動に係る体制整備のため、災害薬事コーディネーターを設置すること。



公明党京都府議会議員団